

立憲民主

The Constitutional Democratic Press

2020年9月14日発行
号外
3区総支部版
9,10月号
第15号(最終号)
(通算第165号)

愛知3区(昭和区・緑区・天白区)地域版
連絡先: 立憲民主党愛知県第3区総支部
総支部長 近藤昭一
〒468-0058 名古屋市天白区植田西3-1207
TEL:052-808-1181 FAX:052-800-2371
<http://www.kon-chan.org>

旧立憲民主党は14日をもって解散し、15日から新立憲民主党としてスタート!!

立憲民主党の 近藤昭一 衆議院議員は、生活に密着したまっとうな政治を実現するため頑張っています。新たな立憲民主党の始動に当たり、新型コロナウイルスに関わる問題等について語っていただきました。



近藤昭一プロフィール

1958年、名古屋出身。箕瀬中学、千種高校、上智大学卒。中日新聞社を経て、1996年衆議院議員初当選。以後8期連続当選。衆議院総務委員長、環境副大臣、立憲民主党副代表等を歴任。現在、党エネルギー調査会長、立憲フォーラム代表、原発ゼロの会共同代表、沖縄等米軍基地問題議員懇談会会長、交運労協政策推進議員懇談会会長等。

拝啓 いつも会報を読んでいただきありがとうございます。年初から始まった新型コロナウイルス感染症問題は、あらゆるところに多大な影響を与え、「一体この先どうなるんだろう」と多くの方が不安をもっておられます。ここで重要になってくるのが「社会」という概念です。日本では、「社会」として困っている人を助けることに社会主義のレッテルが貼られがちですが、ずっと以前から人は助け合ってきました。しかし、このところ、特に安倍政権において

「自己責任」という言葉がよく使われ、格差は正に「社会」として心が動かなくなってきました。しかし、今回の新型コロナウイルスで、改めて「社会」が問われました。働きたいのに働く場所がない、PCR検査を受けたいのに受けられない、危険と隣り合わせで仕事をしているのに差別に遭う。非正規やフリーランスで働く人たち、ひとり親世帯、あるいは子育て中の人たちへの影響が大きくなっているのに支える仕組みがない。世界三番目の経済大国と言われるのに、なぜ豊かさを感じる事が出来ないのか。

そこに、バブル経済崩壊以降基調とされてきた「自己責任論」があるのです。競争至上の「新自由主義」のもと、日本では税の再配分機能が弱められてきました。北欧などで、税が高くとも多くの国民が満足していると答えるのは、収めた税金が、教育や子育て、社会保障など、「社会」が必要としているところに配分され、いざという時にも安心していられるからです。

「自己責任論」が「自己管理」を呼び、国民を守る公的な公衆衛生サービスを削減し、この間に「保健所」「その職員の数」はほぼ半減していたのです。減っただけではなく、ウイルス検査など「保健所」の機能も低下していました。「PCR検査」なしは、目隠しで消火活動しているようなものとテドロスWHO事務局長は指摘しましたが、日本では対応しようにも出来なかったのです(100万人あたりの検査数は世界150位くらい)。私は、経済学者の宇沢弘文氏が新自由主義に対抗して打ち出した経済思想を大切にしたいと思っています。

「一人ひとりが幸福を実感できる社会」を実現するために、「社会的共通資本」と呼ばれる、自然環境、社会資本、制度資本(教育・医療・金融・司法・行政など)を充実させる考え方です。

2017年10月「立憲民主党はあなたです」のもと、枝野代表が『立憲民主党』を立ち上げました。短時間の準備でしたが、直後の総選挙で野党第一党に押し上げていただきました。改めて感謝申し上げます。そして、この間、国民民主党はじめ無所属議員の皆さんと合流協議を進めてまいりましたが、新「綱領」のもと、新「立憲民主党」を立ち上げることになりました。来るべき総選挙で、「社会」というものを大切にする国づくりを目指すため、奮闘してまいります!

敬具

2020年9月14日

衆議院議員 近藤昭一

新型コロナウイルスについて

【ウイルスとのたたかい】

人類の歴史とは、感染症とのたたかいでもありました。今回の新型コロナウイルス感染症は、100年前の「スペイン風邪」以来の本格的な市中感染をとまなうもので、今年1月から数カ月の時間差はあっても、全世界で流行し、未だ勢いが衰えることなく重大な脅威を与えています。

【この数ヶ月を振り返る】

2019年12月に中国湖北省武漢市で新型コロナウイルス感染症が報告され、日本国内においても最初の感染者が1月に確認されます。クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号が横浜港に入港したのは2月3日ですが、その後、日本国内でも急速に感染者が増加し、3月2日から一斉休校が始まりました。マスクも全くと言っていいほど手に入らなくなりました。国会でも連日、新型コロナウイルス問題が議論され、私たち野党も、対策本部を設置し、医療関係者、教育関係者、中小企業経営者等をはじめ、事業者や個人、全ての皆さんから現場の声をお聞きするとともにヒアリングを行い、政府へ要望を出しました。当時から、野党は進まぬPCR検査に危機感を表し、政府関係機関にその拡充を求め、同検査の推進法も出しました。そして、政府が休業などを要請するならば、補償とセットでなければならないと求めました。



【現場の混乱】

4月7日、安倍晋三首相が改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく初の緊急事態を宣言。この頃、更なる緊張感が高まり、都市部の病院には、発熱した多くの患者が訪れ、PCR検査を受けたくてもすぐには受けられない状況に強い不安が現れ始めました。また、受け入れた病院の通常医療体制に大きな影響を及ぼし始め、各地の医師会、病院協会からも、悲痛な声が上がりました。この頃、厚生労働省は、やっと感染者の増えている自治体の責任者を集めてヒアリングを行います。多くの保健所には、これまでの感染症対策の延長線上に、ありとあらゆる業務が押し寄せ、一瞬たりとも鳴り止まない電話の対応に追われ、担当職員を増員してもパンク寸前でした。

【なぜ、そうなったのか】

今回の混乱の原因は、この20数年間で保健所とその職員を大幅に減らしてきたことにあると指摘されています。また、10年前の新型インフルエンザ流行の教訓も生かされず、PCR検査体制は増強されていませんでした。そのため、政府は「37.5度の熱が4日間続く」「感染地域への渡航歴がある」などの状況でなければ、受けられないと検査抑制につながる通達を出していたのです。危機感を募らせた一部の自治体では、独自にPCR検査体制を整備するところも出始めました。新自由主義によって進められた行政の脆弱化で10万円の特別給付金等の支援策がスムーズに進まないところも出てきました。

【現代社会の問題と環境破壊】



ここ数年、日本各地に甚大な被害をもたらしている強い豪雨は地球温暖化と関連があると言われていますが、新型コロナウイルスに関しても、その関連が言われています。つまり、人間が自然環境を破壊し開発を進めた結果、多様性が失われ人と野生動物の距離が近くなり、動物を宿主としてきたウイルスが人間を宿主とするリスクが高まってきたと。リスクを社会全体で受け止めていく政治、自己責任からセーフティーネット強化への転換が必要だと考えます。行き過ぎたグローバル市場主義は、環境を破壊し、個人責任を拡大してきました。競争に依存する社会から脱却し、「コモン」（民主的に共有される社会的な富）を重視する世界への転換が求められています。そして、グリーンニューディール（環境・再生エネルギー分野への投資による経済再生）を推進し、公共サービスの再公営化をすすめるべきと考えます。新型コロナウイルス感染を一刻も早く収束させ、安心して暮らせる「コロナ後の世界」を構築するための責任を政治が果たすべきです（写真は環境委員会で小泉大臣に質問）。

新「立憲民主党」の綱領とその理念

9月15日、新党が結成されますが、政党の「綱領」とは、めざす国づくりの「基本方針」となるもので、私は、今回の「綱領」は、かつての民進党にいさか残っていた新自由主義の部分が、時代の要請に応える形で変化進歩したととらえていいと思います。私は、かつて新党さきがけという政党に所属していました。代表であった武村正義元官房長官が唱えた「小さくともキラリと光る国・日本」に共鳴していたからです。決して軍事大国にならず、環境を大切に、国際協調を目指すという理念は、ずっと私の原点です。新自由主義と決別し、従来の「保守二大政党論」ではなく、明確な対抗軸をもった政党ができるのです。

◇新党の綱領の目指すものの特徴

個人を大切に「国民が主役の政党」と規定しています。安倍政権が、しばしば国家優先の政策や言説を示すことに対し、明確な対立軸です。歴史的な視点に立てば、全体主義への絶対的な反対姿勢ともいえます。そして、「自由」と「多様性」を尊重し、人と人が支え合う「共生社会」を目指し、権威主義への強い反対姿勢も示しています。また、国際関係についても、長期的な互惠関係を重視し、「未来への責任」を果たすとしています。つまり、武力に依存せず、対話による対外姿勢を示し、環境問題などの課題に対し、先導役を果たす決意です。実は、これらの理念を総合すれば、憲法の三大原則「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」と同義であり、枝野幸男代表が「立憲」という言葉にこだわる所以なのです。

「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策」について

第一弾で、総額153億円の国内感染対策、水際対策および影響を受ける産業への緊急対策が、第二弾として、財政措置0.4兆円、金融措置1.6兆円が発表されました。

また「生活不安に対応するための緊張措置」として、◇個人向け緊急小口資金の特例拡大◇公共料金の支払い猶予等◇国税・社会保険料の納付の猶予等◇地方税の徴収猶予等などが発表され、また、この問題に与党も野党もないということで「新型コロナウイルス対策 政府・与野党連絡協議会」も発足し協議が行われています。しかし、多くの人が疑問を持った「アベノマスク」配布や「Go To キャンペーン」、そして、「持続化給付金」の給付作業を769億円もの額で「サービスデザイン協議会」に丸投げし、不透明な委託金が流れていたという政府のやり方は大問題であり、野党として、しっかりとチェック機能を果たしてまいります。

◇事業者・個人への速やかな支援と自治体への後方支援を！

中小企業の固定費（家賃、地代、水光熱費、リース代など）への補償（直接助成）や税・社会保険料の減免、消費税納税の猶予はもちろん、無担保・無利子融資も当面20兆円以上（リーマンショック時以上）の規模が必要であり、中小規模事業者が融資を速やかに受けられるよう受付窓口の体制強化、審査の迅速化を求めてきました。自治体には、その取り組む地域経済対策支援のための更なる「地方臨時交付金」が必要です。

そして、自粛（イベント、外出）要請を受け、苦境に陥っている事業者・個人に感染防止対策の観点からも、思い切った一体化補償を速やかに実施することが極めて重要です。また、枝野幸男代表は、経済対策として、(1)期間を限定した消費税減税(2)中間層を対象とした所得税減税(3)低所得者への定額給付（1万円）を訴えています。

◇市中感染を防ぎ、「医療崩壊」を絶対に起こしてはならない！

いま、求められているのは、新型コロナウイルスをしっかりとおさえしていく環境づくりであり、マスクなどの医療用品の供給体制をきちんと守ることです。また、新型コロナウイルスは変異していくため、国際的情報共有と比較も必要です。これは、ワクチン開発においても、極めて重要です。

また、患者受け入れのための空き病床準備による減収分をはじめ、感染症対応で必要となる経費の政府補償やこの間に減収となっている医療・介護などの事業所への支援も必要です。

そして、今、最も重要なのが、市中感染を抑え込んでいくためには、症状がないけれど感染しているという人を見つけ、治療・療養してもらおう体制づくりです。また、不安を抱えながら働いている「エッセンシャルワーカーズ」の皆さんの環境改善のため、相談センター、行政検査、クラスター対策などを強化充実することが必要です。

◇近藤議員の国会内外での活動報告



3月26日、厚生労働部会。クルーズ船コロナ感染者を受け入れた藤田医科大学土井洋平教授とテレビ電話会議。

7月22日、流域治水のシンポジウム「温暖化時代の治水政策を求めて」を開催。専門家や国交省関係者が発言。

7月30日、名古屋市の堀場和夫副市長から新型コロナウイルス感染症の対策など「国の施策及び予算に関する重点事項の提案」の要請を受ける。

8月15日、千鳥が淵戦没者墓苑で行われた戦没者追悼式に立憲民主党を代表して参加。

8月20日、名古屋税理士会の皆さんから、新型コロナウイルスで影響を受けた企業の納税の減免・免除及び期限の延長などについての要望を受ける。

9月10日、新党代表・党名選挙が行われ、枝野幸男議員が初代代表に選出され、党名は立憲民主党となった。

新型コロナウイルス対策においては、国会だけではなく、自治体議員の皆さんとの連携が大切です。ここ愛知県第3区総支部でも仲間の皆さんと共に活動しています。地域の皆さんの暮らしを守るため頑張っています。



新型コロナウイルス感染対策へのご意見は

新型コロナウイルス感染症による影響に対する支援の状況や対応について、皆様の声を聞かせていただきたいと存じます。ぜひ、近藤事務所までご連絡ください。

こ ん ち ゃ ん サ ポ ー タ ー 募 集 中 !

こんちゃんサポーターとは、近藤昭一議員を応援して下さる方を言います。(いわゆる後援会員のこと)年間3,000円で、会報やイベントの案内等を送らせていただきます。詳細は近藤事務所まで。

現在youtube内「こんちゃんチャンネル」にて新動画を準備中です。近藤議員が様々なテーマで語ります。ぜひチャンネル登録していただき、新動画のUPをお待ちいただければ幸いです。どうぞご注目下さい！

ーミニ立憲カフェ開催のお知らせー

今回のテーマは「コロナ禍の社会を考える」です。密を避けるため、少数での開催を予定しております。お申し込み、お問い合わせは近藤事務所まで。
☆9月20日 13:00より 近藤事務所2階
定員10名

衆議院議員 近藤昭一事務所

名古屋市天白区植田西3-1207
TEL: 052-808-1181 FAX: 052-800-2371
Email: konchan@kon-chan.jp

法律相談受付中！詳細は近藤昭一事務所まで！